

航空自衛隊背振山分屯基地仕様書

仕様書の類	内容による分類	装備品仕様書	
	性質による分類	個別仕様書	
物品番号		仕様書番号	
品名 又は 件名	空調機の撤去及び設置	背分基LPS-X00012	
		承認	令和 4年 2月 18日
		作成	令和 4年 2月 18日
		改正	令和 年 月 日
		作成部隊名	第43警戒隊基地業務小隊

1 総則

適用範囲

この仕様書は、背振山分屯基地第43警戒隊基地業務小隊本部室において使用する空調機の撤去及び設置について適用する。

2 規格及び数量

(1) 撤去

No.	規格	数量	備考
1	FDTCP40	1	室内機 (基地業務小隊本部班①)
2	FDCP40HD2	1	室外機 (基地業務小隊本部班①)
3	FFTP63	1	室内機 (基地業務小隊本部班②)
4	FDCP63HD3	1	室外機 (基地業務小隊本部班②)
5	FDTV633	1	室内機 (基地業務小隊本部班③)
6	FDCYP633H	1	室外機 (基地業務小隊本部班③)
7	FHYCP112P	1	室内機 (総括班当直室)
7	FHYCP112P	1	室内機 (総括班運用事務室)
8	PZYP224P	1	室外機 (総括班当直室及び運用事務室)

(2) 設置

No.	規格	数量	備考
1	RCI-GP40K3	1	室内機 (基地業務小隊本部班①)
2	RAS-GP40RSH2	1	室外機 (基地業務小隊本部班①)
3	RCI-GP63K3	1	室内機 (基地業務小隊本部班②)
4	RAS-GP63RSH2	1	室外機 (基地業務小隊本部班②)
5	RCI-GP63K3	1	室内機 (基地業務小隊本部班③)
6	RAS-GP63RSH2	1	室外機 (基地業務小隊本部班③)
7	RCI-GP112K3	2	室内機 (総括班当直室④)
8	RAS-GP224RSH	1	室外機 (総括班当直室④)
9	RCI-GP112K3	2	室内機 (総括班運用事務室⑤)
10	RAS-GP224RSH	1	室外機 (総括班運用事務室⑤)

3 設置場所等

別図第1～別図第3のとおり。

4 作業内容

- (1) 機器の設置
- (2) 概説の空調機の撤去
- (3) 試運転及び調整

5 部材等

(1) 設置

品名等	仕様	単位	数量	備考
1 機器据付作業				
(1) 空調機本体 (天井埋込形)	RCI-GP40K3 RAS-GP40RSH2	台	1	室内機×1 室外機×1 (基地業務小隊本部班①)
(2) 空調機本体 (天井埋込形)	RCI-GP63K3 RAS-GP63RSH2	台	1	室内機×1 室外機×1 (基地業務小隊本部班②)
(3) 空調機本体 (天井埋込形)	RCI-GP63K3 RAS-GP63RSH2	台	1	室内機×1 室外機×1 (基地業務小隊本部班③)
(4) 空調機本体 (天井埋込形)	RCI-GP112K3 RAS-GP224RSH	台	1	室内機×2 室外機×1 (総括班当直室④)
(5) 空調機本体 (天井埋込形)	RCI-GP112K3 RAS-GP224RSH	台	1	室内機×2 室外機×1 (総括班運用事務室⑤)
2 配管設備作業		式	5	
(1) 冷媒管保温ラッキング工事	100A×25mm/m	m	20	
	65A×20mm/m	m	20	
	エルボ	ヶ	25	
(2) ドレン工事		式	5	
(3) 配管支持金物		式	5	
(4) 電気工事		式	5	
3 その他				
(1) 真空乾操作業		式	5	
(2) 試運転調整		式	5	
(3) 高所作業車		式	3	

(2) 撤去

品名等	仕様	単位	数量	備考
1 既設機器撤去作業				
(1) 空調機本体 (天井埋込形)	FDTCP40 FDCP40HD2	台	1	室内機×1 室外機×1 (基地業務小隊本部班①)
(2) 空調機本体 (天井埋込形)	FDT63 FDCP63HD3	台	1	室内機×1 室外機×1 (基地業務小隊本部班②)
(3) 空調機本体 (天井埋込形)	FDTV633 FDCYP633H	台	1	室内機×1 室外機×1 (基地業務小隊本部班③)
(3) 空調機本体 (天井埋込形)	FHYCP112P PZYP224P	台	1	室内機×2 室外機×1 (総括班当直室及び運用事務室)
2 その他				
(1) 冷媒ガス回収破壊処理		式	4	
(2) 高所作業車		式	3	

6 監督、検査

官側の指定する監督官及び検査官により、仕様書に基づき監督及び検査を実施するものとする。

7 保証

設置に関する保証は、契約履行日より1年間とし、不具合については、契約相手方の負担において、部品交換及び再調整を実施するものとする。

8 その他

(1) 安全管理

契約相手方現場責任者は、契約履行中における安全管理を適切にし、円滑な作業等の実施に努めるものとし、事故等が発生した際には、速やかに監督官に報告するものとする。

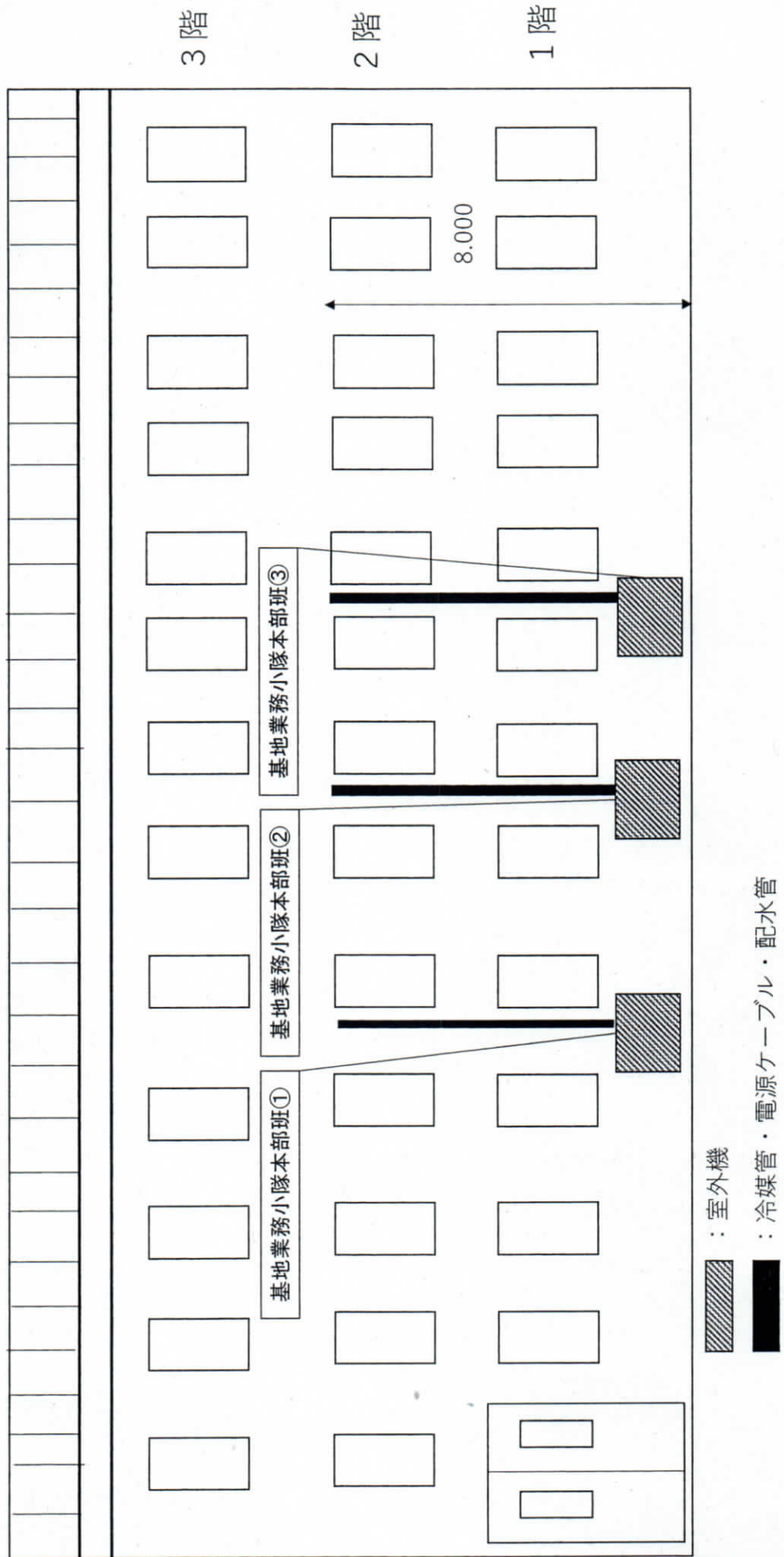
(2) 施設等の破損

契約履行中における施設等の損傷については、契約相手方の負担において、修復するものとする。

(3) 協議

官側と協議するものとする。契約相手方は、本仕様書に明記されない事項又は疑義が生じた際には、その都度、官側と協議するものとする。

本部隊庁舎側面図1



本部隊庁舎側面図 2

